

安 全 報 告 書

(2 0 2 6 年)



(六甲有馬ロープウェー)

株式会社こうべ未来都市機構

(摩耶ケーブル 摩耶ロープウェー 六甲有馬ロープウェー)

ごあいさつ

平素は、摩耶ケーブル、摩耶ロープウェー及び六甲有馬ロープウェーをご利用いただき、誠にありがとうございます。

摩耶ケーブルは令和 7 年 1 月に開業 100 周年、また摩耶ロープウェーは同年 7 月に開業 70 周年を迎えました。これもひとえに、ご利用いただくお客さまをはじめ、地域の皆さま、関係者の皆さまの温かいご支援の賜物であり、心より御礼申し上げます。

当社は、「輸送の安全確保」を事業運営における最も重要な使命と位置付けております。役員から社員一人ひとりまでが「安全第一」の意識を共有し、日々の点検・保守業務の徹底や計画的な設備投資を通じて、安全性の向上に努めております。

また、経営トップ自らが積極的に現場巡視を行い、安全管理体制の課題や改善点を把握するとともに、社員一人ひとりの安全意識の向上と安全文化の定着に取り組んでおります。今後も引き続き、安全管理体制のさらなる充実・強化を図り、お客さまに安心してご利用いただける輸送サービスの提供に努めてまいります。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、当社の安全への取り組みをご理解いただくために公表するものです。今後の安全対策の参考とさせていただくため、皆さまからの忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

株式会社こうべ未来都市機構
代表取締役社長 藤原 政幸

1. 輸送の安全に関する基本的な考え方

(1) 安全に関する基本方針

安全管理体制の確立と輸送の安全水準の維持及び向上を図るため、「安全管理規程」において、7 か条からなる安全に係る行動規範を定め、これを本社や現場の係員室に掲示し、関係社員全員に周知・徹底しております。

- ① 一致協力して輸送の安全の確保に努める。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行する。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努める。
- ④ 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをする。
- ⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとる。
- ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

(2) 安全目標

「安全管理規程」に定めた基本方針に基づき、社内全体に安全に対する意識を構築・定着させ、安全最優先の原則と関係法令等の遵守を徹底してまいりました。

鋼索鉄道及び索道の輸送の安全目標の達成を目指し引き続き努力してまいります。

鋼索鉄道及び索道の輸送安全目標

区 分	項 目	内 容
定量的な目標	衝突、脱線、火災による事故	責任事故をゼロにする。
	人身傷害事故	責任事故をゼロにする。
	労働災害	労働災害をゼロにする。
定性的な目標	社長、安全統括管理者による現場巡視と対話	各職場を巡回し、社員の安全意識の徹底を図る。
	ヒヤリハットの取り組み	事故、トラブル、ヒヤリハット情報等、事故の芽となりうる情報を積極的・広範囲に収集・整理し、分析・評価の上、事故等の発生を防止する。

2. 事故等の発生状況と防止措置

(1) 鋼索鉄道（摩耶ケーブル）

① 運転事故

2025 年度、鉄道運転事故はありません。

② 輸送障害（地震、強風、大雨、雷、大雪など）

2025 年度、雷発生時や強風時の事故防止のため、延べ 9 時間の運転を休止しました。

③ インシデント（事故兆候）

2025 年度、インシデントはありません。

④ 国の行政指導

2025 年度、行政指導はありません。

(2) 索道（摩耶ロープウェイ・六甲有馬ロープウェイ）

① 運転事故

2025 年度、索道運転事故はありません。

② 災害（地震、強風、大雨、雷、大雪など）

2025 年度、落雷や強風時の事故防止のため、延べ 161 時間の運転を休止しました。（摩耶ロープウェイ37 時間、六甲有馬ロープウェイ124 時間）

③ インシデント（事故兆候）

2025 年度、インシデントはありません。

④ 国の行政指導

2025 年度、行政指導はありません。

(3) 国土交通省近畿運輸局による交通安全期間の査察の実施

まやビューラインにおいて、2025 年 7 月に近畿運輸局による鉄軌道及び索道の安全運転推進運動に係る査察を受け、当社の安全への取組み状況について問題なしとの評価をいただきました。

今後も継続して、安全運行に取り組んでまいります。

3. 輸送の安全確保のための取り組み

(1) 安全重点施策

2025年度の安全投資額は1億5,000万円（税抜）となっており、主な内容は次のとおりです。

- ① 鋼索鉄道 車両整備 1,470 万円、電気設備整備 1,540 万円、
土木・建築関係 5,900 万円
- ② 索道（摩耶）機械設備整備 3,370 万円、電気設備整備 140 万円、
土木・建築関係 80 万円
- ③ 索道（六甲）機械設備整備 1,470 万円、電気設備整備 100 万円、
土木・建築関係 970 万円

(2) 社員教育

輸送の安全確保を目的として研修を実施しています。2025年度は、規程・マニュアルに関する研修に加え、国土交通省主催のセミナー等を継続して受講し、安全に関する知識の向上に努めました。また、現場で発生した不具合事案について振り返り研修を実施し、再発防止と対応力の強化を図りました。

(3) 緊急時対応訓練

運転事故や災害を想定した訓練を実施しています。鋼索鉄道は、事故発生時における正確かつ迅速な対応を目的として、トンネル内で途中停車した場合の脱出訓練や、夜間停電を想定した避難誘導訓練を実施しました。また、両線ロープウェイでは、各種安全運動期間中に、例年通り乗客救助訓練を実施しました。

《六甲有馬ロープウェイ乗客救助訓練 六甲山頂駅にて 訓練前ミーティング》



《六甲有馬ロープウェー乗客救助訓練 乗客救助中》

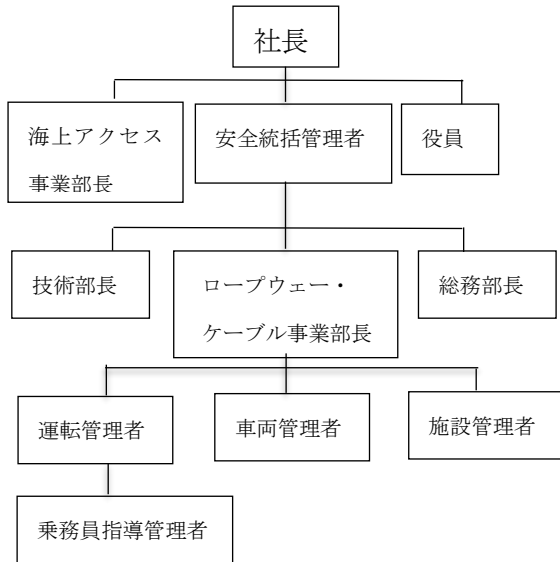


(4) 安全管理体制

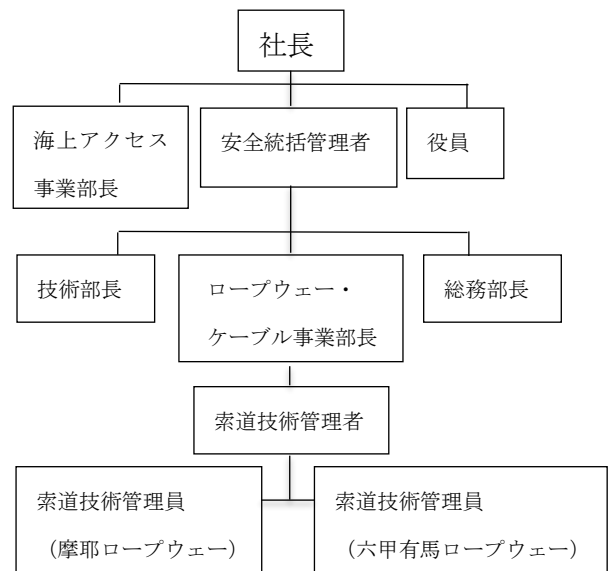
鉄道事業法第18条の3及び第38条の規定に基づき策定した「安全管理規程」により、社長をトップとする安全管理体制を構築し、各責任者の責務を明確にして安全の確保に努めています。

また、ヒヤリハット報告を確実に実施することにより、日々の業務に反映させています。

《鋼索鉄道 安全管理体制図》



《索道 安全管理体制図》



(2026 年度体制)

区 分	役 職	役 割
鋼索鉄道 及び索道	社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
鋼索鉄道 及び索道	安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
鋼索鉄道	運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、鋼索鉄道の運転に関する事項を統括する。
鋼索鉄道	施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、鋼索鉄道の施設に関する事項を統括する。
鋼索鉄道	車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、鋼索鉄道の車両に関する事項を統括する。
鋼索鉄道	乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、鋼索鉄道の運転関係の係員の資質の維持に関する事項を管理する。
索道	索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守管理、その他の技術上の事項に関する業務を統括する。
索道	索道技術管理員	索道技術管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守管理、その他の技術上の事項に関する業務を補佐する。

(5) 安全管理方法

① 安全管理会議

社長、役員及び安全統括管理者を中心に構成しています。安全に関する事項について、1年間のレビューを行い翌年度の方針等を協議、決定する会議です。

② 技術安全会議

安全統括管理者を中心に毎月開催しています。事故等の報告を受け、再発防止策の検討並びに事故の芽や注意事項について議論するとともに、情報共有を図っています。また、必要な事項については、直ちに事故防止対策に反映させています。その他、事業の計画、実施の進捗状況を確認するとともに、安全に関する事項全般について議論しています。

③ 社長及び安全統括管理者の現場巡視

春・秋の全国交通安全運動や夏の安全運転推進運動並びに、年末年始の輸送等に関する安全総点検の期間に、現場を巡視し安全意識の徹底と社員との双方向のコミュニケーションを図っています。また、随時現場の状況把握に努めています。

④ 緊急時対応

事故や災害等により輸送障害が発生した場合、当社全体の非常事態と位置づけ、「緊急時の事故対応マニュアル」に基づいて緊急事故体制を確立し、正確、迅速な情報共有を図るとともに、消防、警察と協力して迅速に対応します。

⑤ 安全管理体制の見直し

当社では、安全管理監査（安全に関する内部監査）を行っています。安全に関する取り組みにおいて、PDCAサイクルが適切に確立していることを確認しています。

4. ご利用のみなさまへのお願い

ケーブル・ロープウェイにご乗車される際には、下記の注意事項を守っていただきますようお願いいたします。

- (1) 危険物の持ち込みは禁止されております。
- (2) 車内は禁煙です。
- (3) 他のお客様の迷惑になるようなことはしないで下さい。
また、車内からものを外へ捨てないで下さい。
- (4) 係員の指示に従って下さい。
- (5) 故意にゴンドラを揺らさないで下さい。

5. 連絡先

摩耶ケーブル、摩耶ロープウェー、六甲有馬ロープウェーの
輸送の安全の取り組みについてのご意見は下記までお寄せください。

株式会社こうべ未来都市機構 ロープウェー・ケーブル事業部	
住所	〒650-0046 神戸市中央区港島中町 6 丁目 9 番 1
TEL	078-515-6214
FAX	078-954-9686
受付時間	8:45~17:30 (土曜・日曜・祝日・年末年始を除く)